

事務事業分析シート

No2

予算・決算主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)		
賄費	ふれあい給食招待者給食費	256	ふれあい給食招待者給食費	360	ふれあい給食招待者給食費	705	
一般需用費	給食運営消耗品	41,915	給食運営消耗品	29,744	給食運営消耗品	31,051	
役務費	栄養士検便検査料	373	家電リサイクル物品処分手数料	14	家電リサイクル物品処分手数料	40	
委託料	換気扇清掃等	3,899	換気扇清掃等	4,750	換気扇清掃等	6,075	
使用料及び賃貸料		0	栄養士検便検査料	375	栄養士検便検査料	377	
備品購入費		0	高齢者学校給食事業備品	520	高齢者学校給食事業備品	686	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	学校給食実施回数	小 189.3回 中 181.0回	小 190.6回 中 183.5回	小 192.9回 中 186.1回	-	
②	食中毒事件の発生数	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	-	-	
③						

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・予算状況からボイラー、食器洗浄機等の高額備品の更新を先送りしていることもあり、物品修繕費が多額になっている。備品の計画的な更新について検討する必要がある。機器具の故障は、安全衛生的な給食提供に支障をきたすことにもなる。 ・学校においてノロウイルス感染症が発生している場合など給食での食中毒につながらないよう、より一層の対策が必要になる。
他区の実施状況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	・物品修繕費を抑制するため、ボイラー等老朽化している備品を計画的に更新する。	・より安全衛生的で安定な給食提供作業を行うことができる。
②	・給食による食中毒を防止するため、現行の各種対策を行うとともに、児童による給食配膳時も含めて、より一層確実な対応を図る。	・給食での食中毒防止を図ることができる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	学校給食における衛生管理基準を厳守するための経費である。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	学校栄養職員報酬		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	青山 敏郎
			担当者名	石毛 貴子	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	学校栄養職員報酬(40-24-50-01・41-60-75-01)					
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度)			○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	8 年度	根拠法令等	学校給食法、学校給食法施行令、学校給食法施行規則、学校給食実施基準、栄養士法、栄養改善法、荒川区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例		
終期設定	○ 有 ● 無	年度				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	心身ともに健やかな子どもの育成				
	施策	学校給食の充実				
目的	<p>都費学校栄養職員の配置基準は、区市町村学校数の1/2の人数であり、栄養改善法において集団給食施設に栄養士を置くように努めなければならないとされている。このことから、都費栄養士が配置されていない学校に区費で栄養士(非常勤)を配置する。</p> <p>これにより、栄養や健康の専門家として、児童・生徒の生涯にわたる、心身の健康づくりのため内容豊かな給食を提供するとともに、学級担任や養護教諭への協力を行い、給食指導においても積極的な参画をはかる。</p>					
対象者等	都費学校栄養職員が配置されていない小・中学校					
内容	<p>・非常勤栄養士の配置校 16校(小学校 14校 ・中学校 2校) 第二瑞光小学校、第三瑞光小学校、汐入小学校、第六瑞光小学校、第二峡田小学校、第三峡田小学校、第九峡田小学校、尾久小学校、尾久第六小学校、大門小学校、尾久宮前小学校、第一日暮里小学校、第二日暮里小学校、第六日暮里小学校、第三中学校、尾久八幡中学校</p> <p>1 非常勤職員報酬・費用弁償の支出。(年末調整を含む) 2 健康保険料・厚生年金保険料の確認し、報酬から天引。 3 貸与被服の購入、貸与。 4 新規採用者の採用手続き及び退職手続きの事務等。</p>					
経過	平成8年度から、栄養士未配置校に非常勤による栄養士の配置を開始した。 毎年度5名ずつ配置し、平成10年度において全校配置となった。(夜間学級は未配置)					
必要性	各校、独自に献立作成や食材料の発注等を行い、自校方式で給食を調理しているおり、栄養士がいないと給食の運営が成り立たないため、必要性は高い。					
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 (非常勤) 臨時職員) 学務課で実施 (健康保険、厚生年金保険、雇用保険に関する事務・支出については職員課給与福利係が実施)					

	(単位:千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算・決算額等の推移	40,624	52,189	40,464	46,333	45,588	45,695	46,393
①決算額(18年度は見込み)	40,030	40,098	40,054	42,319	42,263	44,731	
②人件費						3,879	
【事務分担量】(%)						45	
合計(①+②)	40,030	40,098	40,054	42,319	42,263	48,610	46,393
国(特定財源)							
都(特定財源)							
その他(特定財源)							
一般財源	40,030	40,098	40,054	42,319	42,263	48,610	46,393
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	非常勤栄養士配置人数(人)	14	14	14	15	15	16

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
		報酬	非常勤栄養士報酬	37,920	非常勤栄養士報酬	39,977	非常勤栄養士報酬
共済費	健康保険料・厚生年金保険料	4,203	健康保険料・厚生年金保険料	4,502	健康保険料・厚生年金保険料	4,849	
特別旅費	費用弁償	6	費用弁償	8	費用弁償	155	
一般需用費	貸与被服	134	貸与被服	244	貸与被服	252	

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	非常勤栄養士の配置数	15	16	16	16	区立小・中学校数の2分の1
②	学校栄養士の未配置校	0	0	0	0	都費栄養士を含め全校に栄養士を配置し、未配置をなくす
③						

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤栄養士には、職免制度がないため、研修を除き研究会等に参加が不可能であり、知識向上の場が少なく、都費栄養職員との差が生じてしまう。 ・今後、栄養教諭制度が東京都で導入された場合には、現状の雇用条件では対応困難となる。
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">(実施 19 区 未実施 4 区) 区費非常勤栄養職員配置</p> <p>千代田(6) 中央(1) 港(4うち3名は臨時) 文京(7) 台東(10) 新宿(2) 北(26) 大田(15) 杉並(33) 豊島(12) 板橋(38) 練馬(38) 墨田(15) 江東(31) 足立(55) 葛飾(19) 江戸川(3) 世田谷(51) ※世田谷は臨時(通年)31、大田区は臨時(随時)1を含む。()は区費非常勤配置人数 * 非常勤未実施のうち、目黒[12]は区費常勤採用。中野区は、16年度から栄養業務をNPO団体に委託。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	・非常勤栄養士対象の研修や都費栄養士の協力により向上に努める。	・非常勤栄養士のレベルアップと都費栄養士との交流により円滑な給食運営につながる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明?意見等
C	学校給食の実施を担う人材として今後も配置が必要である。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	給食調理業務委託		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	青山 敏郎
			担当者名	田嶋 克政	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	給食調理業務委託(40-24-75-01・41-60-50-01)					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 19年度 <input type="radio"/> 18年度) <input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	8年度	根拠法令等	学校給食法、学校給食衛生管理の基準、大量調理施設衛生マニュアル		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	心身ともに健やかな子どもの育成				
	施策	学校給食の充実				
目的	給食調理業務を委託することで、学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応することにより、学校給食の充実を図る。					
対象者等	18年度 小学校23校 中学校10校(第九中学校に夜間学級) 委託実施校 23校 10校(九中・夜間学級実施含む) * 中学校は14年度で全校実施完了 * 16年度、新たに小学校6校で実施し、全校実施完了					
内容	給食調理業務委託 委託内容 ①調理 ②配缶及び運搬 ③食器等の洗浄、消毒、保管 ④残菜及び塵芥の処理 ⑤施設、設備の清掃及び日常点検					
経過	・荒川区立小中学校給食検討委員会(平成6年度)及び荒川区行財政と区民サービスのあり方を考える懇談会(平成6年度)の検討を踏まえ、平成7年度に説明会等を行い、平成8年度より給食調理業務の委託を開始した。					
必要性	学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応をするため、調理業務委託を実施する必要がある。					
実施方法	(直営 一部委託 <input checked="" type="radio"/> 全部委託) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 非常勤 臨時職員) ・学務課及び各小中学校で実施 直営時に比べ経済的に学校給食調理業務を行うことができ、給食を充実することができるので効果は高い。					

		(単位:千円)						
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算・決算額等の推移	予算額	357,905	410,674	466,201	501,644	606,723	577,679	581,304
	①決算額(18年度は見込み)	339,689	403,127	455,016	481,877	579,296	567,277	
	②人件費						7,759	
	【事務分担量】(%)						90	
	合計(①+②)	339,689	403,127	455,016	481,877	579,296	575,036	581,304
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	339,689	403,127	455,016	481,877	579,296	575,036	581,304
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	小学校給食調理委託学校数	10	12	15	17	23	23	23
	中学校給食調理委託学校数	8	9	10	10	10	10	10

事務事業分析シート

No2

予算・決算主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	委託料	給食調理業務委託	579,296	給食調理業務委託	567,277	給食調理業務委託	581,304

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	給食調理業務委託実施校数	小 23校 中 10校	小 23校 中 10校	小 23校 中 10校	—	
②	バイキング給食やセレクト給食実施校数	小 20校 中 10校	小 21校 中 10校	—	—	調理業務委託を活用した給食の多様化
③						

問題点・課題	<p>・荒川区以外でも、学校給食の調理業務委託を実施し、年々実施校が増えている状況にあり、より良い業者を確保する必要がある。</p>
他区の実施状況	(実施 23 区 未実施 0 区)
	平成17年度、特別区では全区が調理業務委託を導入した。

問題点・課題の改善策検討	
①	②
①	<p>・確実な業務履行をした業者は、一定期間は確実に受託できるようにし、学校給食経験のあるスタッフで安定的に給食業務を履行できるようにする。(長期継続契約の実施)</p>
②	<p>・学校給食調理業務受託経験のある業者で学校給食経験のあるスタッフが配置できる業者を指名し、競争入札を引き続き行う。</p>
③	

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	より良い業者の選定に努め、安定して給食を提供する必要がある。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	給食用一般備品整備		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	青山 敏郎
			担当者名	田嶋 克政	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	一般備品整備(40-36-33-01・41-64-50-01)					
事務事業の種類	○新規事業 (○19年度 ○18年度)			○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 29年度		根拠法令等	学校給食法、学校給食衛生管理の基準、大量調理施設衛生マニユア		
終期設定	○有 ●無 年度					
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	心身ともに健やかな子どもの育成				
	施策	学校給食の充実				
目的	教育的なわらいをを持った学校給食の運営にあたり、給食を作る調理機器具、衛生関係品等の必要な備品を整備し、学校給食を安全、衛生的に供給し、かつ作業を効率化する。 さらに、腸管出血性大腸菌O157等による食中毒を防止するための備品を整備する。					
対象者等	平成18年度 小学校 23校 中学校 10校(第九中学校に夜間学級) 児童 7,382人 生徒 2,859人(うち九中夜間学級37人) 調理員 0人 調理員 0人 栄養士 23人 栄養士 10人					
内容	・学校給食運営のための調理機器具、衛生関係品等の備品購入 (各校の標準整備備品) 回転釜、焼きもの機、フライヤー、炊飯器、ガステーブル、洗米機、フードカッター、野菜裁断機、冷蔵庫、冷凍庫、牛乳保冷庫、食器消毒保管庫、煮沸消毒槽、球根皮むき機、手指消毒機、ボイラー、調理台、流し台(2槽、3槽、移動)、調理台、作業台、炊飯台、水切り台、作業車、運搬車、食器洗浄機、自動台秤、配膳台、白衣洗濯機など					
経過	平成8年度から腸管出血性大腸菌O157対策を講じている。					
必要性	調理機器具や衛生確保の物品等は、学校給食を安全衛生的に確実に提供するためには必要不可欠である。					
実施方法	(<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) 学務課及び小中学校で実施					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額	9,671	7,350	13,301	11,983	7,595	9,019	43,020	
①決算額(18年度は見込み)	9,445	7,237	13,218	11,954	7,564	8,469		
②人件費						862		
【事務分担量】(%)						10		
合計(①+②)	9,445	7,237	13,218	11,954	7,564	9,331	43,020	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	9,445	7,237	13,218	11,954	7,564	9,331	43,020	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	回転釜の購入	3台	—	3台	3台	—	—	
	炊飯器の購入	10台	9台	6台	—	—	1台	
	焼物機の購入	3台	2台	1台	1台	—	—	
	揚物機の購入	—	4台	—	—	4台	11台	
	消毒槽の購入	3台	—	—	—	—	5台	
	ボイラーの購入	1台	—	3台	3台	1台	1台	
	冷蔵庫の購入	—	—	2台	3台	1台	1台	
	消毒保管庫の購入	—	—	2台	2台	1台	—	
	その他機器購入	8台	3台	8台	14台	18台	26台	

事務事業分析シート

No2

予算・決算主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	備品購入費	給食用機器購入	7,564	7,564	給食用機器購入	8,469	給食用機器購入

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	給食備品等物品修繕費	7,593千円	6,552千円	—	—	備品の順調な更新で修繕費を抑制
②						
③						

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・予算状況からボイラー、食器洗浄機等の高額備品の更新が先送りになっている。 ・学校選択等により児童生徒数が増加し、学校の給食提供能力を超えた場合、給食備品の増設、施設改修等が必要になる。
他区の実施状況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
①	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	・ボイラー等老朽化している備品を計画的に更新する。	・より安全衛生的で安定した食提供作業を行うことができる。
②	・学校の児童生徒数に応じた給食提供ができるように備品等の増設や備品の大型化を図る。	・より安全衛生的で安定した給食提供を行うことができる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	給食調理能力を維持する必要があるため、優先度は高い。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	給食室大規模改修備品整備		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	青山 敏郎
			担当者名	田嶋 克政	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	給食室用大規模改修備品整備(40-36-66-01・41-64-55-01)					
事務事業の種類	○ 新規事業 (○19年度 ○18年度)			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 元年度		根拠法令等	学校給食法、学校給食衛生管理の基準、大量調理施設衛生マニュアル		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 (非計画)
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	心身ともに健やかな子どもの育成				
	施策	学校給食の充実				
目的	ランチルームの設置は、学校教育環境の整備とともに学校給食の目標を実現するための有効な方法であり、心のふれあいを高める環境を整備することにより、学年、異学年利用のほか多目的に共用する。 このランチルーム整備時に備品などを整備する。 また、老朽化、衛生上の観点から給食室の大規模改修をする必要が生じた場合、これに併せて備品を整備する。					
対象者等	18年度 小学校 23校 中学校 10校(第九中学校に夜間学級) (18年度はランチルーム整備校なし) 順次ランチルーム整備校を拡大する					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ランチルーム整備時の備品整備(食卓、配膳台、食器棚、清掃ロッカー等)購入 ・ランチルーム整備時の消耗品(食卓用椅子)購入 ・給食室大規模改修時の調理機器類、衛生関係備品購入 (ランチルーム整備校) 小学校 20校 瑞光(H2) 二瑞(H10) 峡田(H7) 二峡(H13) 三峡(H元) 五峡(H3) 七峡(H12) 尾久(H11) 尾久西(H5) 赤土(H4) 大門(H7) 尾久宮前(H6) 一日(H8) 三日(H10) 六日(H元) ひぐらし(H2) 汐入(H13) 四峡(H14) 九峡(H15) 尾久六(H17) 中学校 6校 四中(S63) 七中(H8) 九中(H11) 尾久八幡中(H10) 諏訪台中(H12) 三中(H13)* 多目的室をランチルームとして使用(一中、南二中、原中)					
経過	余裕教室等の有効活用と学校環境整備を進めるため実施している。 ※17年度は、整備対象校なし					
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における食事パターンの多様化を図ると共に食事環境を充実すためランチルームを整備する必要がある。 ・給食を安全衛生、安定的に供給するために、給食室の老朽化や給食提供能力の不足に対応するため、給食室の改修が必要になる場合がある。この改修に併せて備品の整備が必要である。 					
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託 (直営の場合) 常勤 非常勤 臨時職員) 学務課及び小中学校で実施 整備工事は教育委員会庶務課(営繕課)					

		(単位:千円)						
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算・決算額等の推移	予算額	1,639	2,142	1,936	2,324	0	6,946	10,049
	①決算額(18年度は見込み)	1,491	1,950	1,908	2,233	0	609	
	②人件費						431	
	【事務分担量】(%)						5	
	合計(①+②)	1,491	1,950	1,908	2,233	0	1,040	10,049
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	1,491	1,950	1,908	2,233	0	1,040	10,049
	実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
	新規ランチルーム整備	1校	1校	1校	1校	—	別事業1校	
	給食室改修備品						1台	

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需用費		0		0		89
	役務費		0		0		150
	備品購入費			諏訪台中給食室増築改修備品購入	609	汐入小改修備品	3,817
						諏訪台中増築備品	5,993

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	ランチルーム整備済学校数	小 19校 中 6校	小 20校 中 6校	小 20校 中 6校	—	
②	給食室改修校数 (老朽全体・能力増)	小 0校 中 0校	小 0校 中 0校	小 2校 中 1校	—	
③						

問題点・課題	<p>・児童生徒の増となる学校では、給食室の改修と備品の増設等が必要である。</p>
他区の実施状況	<p>(実施 区 未実施 区)</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	・学校の給食提供能力を超えて児童生徒が増える場合、給食室の改修や備品の増設、大型化を行う。	・学校の児童生徒数に応じ、確実に給食を提供することができる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	児童生徒数の増加に対応する機能増強であり、優先度は高い。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	嘱託医報酬	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	青山 敏郎
		担当者名	齋藤 恵子	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	嘱託医報酬（40-48-50-01, 41-68-50-01, 43-60-50-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	34 年度	根拠法令等	学校保健法第16条、荒川区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則第2条	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	(法令基準内)	都基準内	区独自基準	計画区分	(計画) 非計画
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化			
	政策	心身ともに健やかな子どもの育成			
	施策	学校保健の推進			
目的	区立小中学校及び幼稚園における児童、教職員の健康保持並びに安全管理を図るとともに学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、嘱託医（学校医等）を委嘱する。				
対象者等	荒川区立小中学校及び幼稚園学校医等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 委嘱科目等 内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、薬剤師、精神科（小学校、中学校各1名） ● 委嘱者数 小学校116名（5科目*23校、精神科医1名） 中学校 56名（5科目*11校、精神科医1名） ※九中夜間学級を1校として計算 幼稚園 40名（5科目*8園） ● 月額報酬額 在籍児童、生徒規模等に応じて 5,800円～46,250円 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ● 昭和34年、学校保健法制定に伴い、学校医の設置が初めて明文化された。 ● 平成3年度より幼稚園薬剤師の委嘱開始。 ● 学校統廃合に伴い、学校医等の数が減少。平成12年度の嘱託医報酬額の第一次見直しに続き、平成15年度、第二次見直しを実施した（平成15年度から小中学校の内科・眼科・耳鼻咽喉科については、在籍児童・生徒の規模により報酬額を決定する方式に変更した）。 				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校保健法により、学校には学校医を置くものとされている。 ② 学校における保健管理において、専門的事項に関し技術及び指導を必要とする場面に対して欠くことができない。以上の点から必要性は高い。 				
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 (非常勤) 臨時職員) <ul style="list-style-type: none"> ● 委嘱 医師会、歯科医師会、薬剤師会より推薦を受けた者を教育委員会が委嘱 ● 報酬費支払 毎月末、報酬費を本人口座に振込む 				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額	93,183	87,513	87,513	82,001	79,695	80,062	79,979	
① 決算額（18年度は見込み）	89,365	87,241	87,374	79,357	78,506	79,645	79,979	
② 人件費						862		
【事務分担量】 (%)						10		
合計（①+②）	89,365	87,241	87,374	79,357	78,506	80,507	79,979	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	89,365	87,241	87,374	79,357	78,506	80,507	79,979	
実績の推移	事項名							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
嘱託医数（小学校）	121	121	116	116	116	116		
嘱託医数（中学校）	61	56	56	56	56	56		
嘱託医数（幼稚園）	40	40	40	40	40	40		

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬（小学校）	44,742	非常勤職員報酬（小学校）	45,434	非常勤職員報酬（小学校）	45,641
報酬	非常勤職員報酬（中学校）	20,327	非常勤職員報酬（中学校）	20,591	非常勤職員報酬（中学校）	20,717	
報酬	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,438	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,620	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,621	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	学校医充足率（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	学校医人数/学校数
②	学校歯科医充足率（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	学校歯科医人数/学校数
③	学校薬剤師充足率（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	学校薬剤師人数/学校数

問題点・課題	
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	特になし	
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	学校保健法第16条により設置する義務がある。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	学校保健管理費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	青山 敏郎
		担当者名	山本 法子	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	保健管理費（40-60-25-01 41-72-25-01 43-70-25-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 34 年度	根拠法令等	学校保健法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画（非計画）
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化			
	政策	心身ともに健やかな子どもの育成			
	施策	学校保健の推進			
目的	学校（幼稚園）施設の衛生管理及び保健室に必要な予算の計上を行い、学校（幼稚園）の良好な教育環境を構築する。				
対象者等	区立小学校23校 区立中学校10校 区立幼稚園8校				
内容	消耗品費、役務費、備品購入費を学校へ令達、又は各学校、幼稚園分を取りまとめて学務課が実施する。				
	学務課執行予算	項目	主な内容		
	消耗品費	人工蘇生器酸素	小中学校の人工蘇生器の酸素ポンプの酸素購入。		
	役務費	汚物処理手数料	小中学校のトイレの使用済み生理用品を週に1度回収。		
		給水施設水質検査手数料	小中学校の簡易水道水質検査を1年に1回実施。		
		保健室用寝具乾燥消毒手数料	小中学校、幼稚園の保健室の寝具を各学期に1回乾燥消毒。		
	委託料	教室害虫駆除	小中学校、幼稚園で害虫が発生した時に、発生教室等の消毒を行う。		
		オージオメーター校正委託	小中学校で実施する定期健康診断に使用する聴力検査器の校正を1年に1回行う。		
		人工蘇生器保守委託	小中学校の人工蘇生器用酸素ポンプ耐圧検査（5年に1回、16年度に実施）		
		室内化学物質測定委託	小中学校、幼稚園の教室等の化学物質濃度を測定する。		
		ダニ検査委託	小中学校の寝具等のダニ検査を1年に1度実施。		
		検診用器具滅菌委託	小中学校で実施する定期健康診断に使用する検診器具の滅菌消毒を1年に1度実施。		
	樹木害虫駆除	小中学校、幼稚園の樹木に害虫が発生した時に、剪定、消毒を行う。			
経過	平成5年度人工蘇生器を全校に配置。平成6年度より検診器具滅菌委託を開始。平成7年度より保健室用寝具乾燥委託を開始。平成15年度より室内化学物質測定を開始。平成17年度よりダニ検査を開始。				
必要性	児童・生徒・園児の健康を維持するために、学校環境衛生基準にあった環境の構築及び、施設の衛生管理の必要性は高い。				
実施方法	（直営 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 全て業者に委託している。ただし、樹木害虫駆除については、土木部へ執行委任している。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額	12,444	11,647	10,577	17,170	13,578	11,816	11,381	
①決算額（18年度は見込み）	10,121	9,170	8,182	15,126	9,479	11,023		
②人件費						4,740		
【事務分担量】（%）						55		
合計（①+②）	10,121	9,170	8,182	15,126	9,479	15,763	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	10,121	9,170	8,182	15,126	9,479	15,763	0	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	教室の照度・騒音検査の件数	164件	164件	164件	164件	164件	164件	
	教室の空気検査の件数	164件	164件	164件	456件	607件	261件	
	給食室の衛生検査の件数	99件	99件	99件	99件	99件	99件	
	簡易専用水道検査の件数	39件	39件	39件	39件	23件	28件	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	一般需用費	令達(保健室用)	399	令達(保健室用)	408	令達(保健室用)	585
	一般需用費	人工蘇生器酸素購入	430	人工蘇生器酸素購入	238	人工蘇生器酸素購入	351
	役務費	令達(保健室用寝具洗濯)	165	令達(保健室用寝具洗濯)	156	令達(保健室用寝具洗濯)	264
	役務費	汚物処理、水質検査等	3,374	汚物処理、水質検査	2,027	汚物処理、水質検査	2,682
	委託料	執行委任(樹木消毒)	348	執行委任(樹木消毒)	611	執行委任(樹木消毒)	1,119
	委託料	検診器具滅菌等	3,374	検診器具滅菌等	1,377	検診器具滅菌等	4,660
	備品購入費	保健室備品	1,388	保健室備品	6,207	保健室備品	1,720

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
標	① 教室環境検査結果の不適合数	134件	70件	—	—	教室の照度・騒音・空気検査、給食室の衛生検査
	② 水道施設検査結果の不適合数	28件	15件	—	—	簡易専用水道検査
	③					

問題点・課題	○検診器具滅菌について 学校歯科医より、歯科検診の年2回に合わせ、滅菌も年2回行ってほしい旨、改善の要望があった。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
①	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	歯科検診用器具については、検診器具滅菌の回数を年2回行う。また、入学時健康診断分として、必要分の検診器具を別途滅菌するようにする。	各検診において、業者による滅菌が施された器具を使用することができる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	児童生徒・幼児の体調不良や負傷に対応する保健室の運営費であり、優先度は高い。

議会(要旨)質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	児童生徒健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	青山 敏郎																																							
		担当者名	本木 豊光	内線	3338																																							
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	各種検診費（40-60-50-01 41-72-50-01 43-70-50-01） 結核対策委員会（37-54-75-01）																																											
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業																																									
開始年度	● 昭和 ○ 平成	34 年度	根拠法令等	学校保健法																																								
終期設定	○ 有 ● 無	年度																																										
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 (非計画)																																							
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化																																										
	政策	心身ともに健やかな子どもの育成																																										
	施策	学校保健の推進																																										
目的	児童、生徒、幼児の疾病の予防と早期発見のため検査を実施し、健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施に資することを目的とする。																																											
対象者等	荒川区立小中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒及び幼児																																											
内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>検診名</th> <th>対象者</th> <th>検診内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寄生虫卵検査(一次)</td> <td>小学生、幼稚園児全員</td> <td>セロハンテープ2回法(自宅で採卵したテープを検査機関が検査する)</td> </tr> <tr> <td>寄生虫卵検査(二次)</td> <td>一次検査陽性者</td> <td>区内医療機関に受診し、寄生虫を駆除する(幼児は、乳幼児医療で対応)</td> </tr> <tr> <td>腎臓検診(一次)</td> <td>小中学生、幼稚園児全員</td> <td>尿検査(糖、蛋白、潜血)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)</td> </tr> <tr> <td>腎臓検診(二次)</td> <td>一次検査陽性者</td> <td>尿検査(糖、蛋白、PH、沈査)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)</td> </tr> <tr> <td>腎臓検診(三次)</td> <td>二次検査の要精検者</td> <td>検査機関において、専門医による問診、聴診、血圧、血液検査</td> </tr> <tr> <td>心臓検診(二次)</td> <td>小中学1年生、一部他学年</td> <td>心音、心電図(簡略誘導方式)(実施場所は、各小中学校)</td> </tr> <tr> <td>心臓検診(三次)</td> <td>二次検査の要精検者</td> <td>検査機関において、専門医による聴打診、12誘導心電図、X線直接撮影</td> </tr> <tr> <td>聴力精密検査</td> <td>一次検査の要精検者</td> <td>区内医療機関に受診し、標準純音聴力検査をする</td> </tr> <tr> <td>結核精密検査</td> <td>結核対策委員会の要精検者</td> <td>区内医療機関に受診し、問診、診察の結果X線直接撮影等の検査をする)</td> </tr> <tr> <td>脊柱側弯検査(一次)</td> <td>小学校5年生、中学校1年生</td> <td>モワレ撮影(実施場所は、各小中学校)</td> </tr> <tr> <td>脊柱側弯検査(二次)</td> <td>一次検査の要精検者</td> <td>検査機関で専門医による診察、X線直接撮影</td> </tr> <tr> <td>貧血検査</td> <td>中学1年生</td> <td>血色素、赤血球数、白血球数、ヘマトクリット数(実施場所は、各中学校)</td> </tr> </tbody> </table>					検診名	対象者	検診内容	寄生虫卵検査(一次)	小学生、幼稚園児全員	セロハンテープ2回法(自宅で採卵したテープを検査機関が検査する)	寄生虫卵検査(二次)	一次検査陽性者	区内医療機関に受診し、寄生虫を駆除する(幼児は、乳幼児医療で対応)	腎臓検診(一次)	小中学生、幼稚園児全員	尿検査(糖、蛋白、潜血)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)	腎臓検診(二次)	一次検査陽性者	尿検査(糖、蛋白、PH、沈査)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)	腎臓検診(三次)	二次検査の要精検者	検査機関において、専門医による問診、聴診、血圧、血液検査	心臓検診(二次)	小中学1年生、一部他学年	心音、心電図(簡略誘導方式)(実施場所は、各小中学校)	心臓検診(三次)	二次検査の要精検者	検査機関において、専門医による聴打診、12誘導心電図、X線直接撮影	聴力精密検査	一次検査の要精検者	区内医療機関に受診し、標準純音聴力検査をする	結核精密検査	結核対策委員会の要精検者	区内医療機関に受診し、問診、診察の結果X線直接撮影等の検査をする)	脊柱側弯検査(一次)	小学校5年生、中学校1年生	モワレ撮影(実施場所は、各小中学校)	脊柱側弯検査(二次)	一次検査の要精検者	検査機関で専門医による診察、X線直接撮影	貧血検査	中学1年生	血色素、赤血球数、白血球数、ヘマトクリット数(実施場所は、各中学校)
検診名	対象者	検診内容																																										
寄生虫卵検査(一次)	小学生、幼稚園児全員	セロハンテープ2回法(自宅で採卵したテープを検査機関が検査する)																																										
寄生虫卵検査(二次)	一次検査陽性者	区内医療機関に受診し、寄生虫を駆除する(幼児は、乳幼児医療で対応)																																										
腎臓検診(一次)	小中学生、幼稚園児全員	尿検査(糖、蛋白、潜血)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)																																										
腎臓検診(二次)	一次検査陽性者	尿検査(糖、蛋白、PH、沈査)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)																																										
腎臓検診(三次)	二次検査の要精検者	検査機関において、専門医による問診、聴診、血圧、血液検査																																										
心臓検診(二次)	小中学1年生、一部他学年	心音、心電図(簡略誘導方式)(実施場所は、各小中学校)																																										
心臓検診(三次)	二次検査の要精検者	検査機関において、専門医による聴打診、12誘導心電図、X線直接撮影																																										
聴力精密検査	一次検査の要精検者	区内医療機関に受診し、標準純音聴力検査をする																																										
結核精密検査	結核対策委員会の要精検者	区内医療機関に受診し、問診、診察の結果X線直接撮影等の検査をする)																																										
脊柱側弯検査(一次)	小学校5年生、中学校1年生	モワレ撮影(実施場所は、各小中学校)																																										
脊柱側弯検査(二次)	一次検査の要精検者	検査機関で専門医による診察、X線直接撮影																																										
貧血検査	中学1年生	血色素、赤血球数、白血球数、ヘマトクリット数(実施場所は、各中学校)																																										
経過	昭和34年 学校保健法制定に伴い、実施が義務づけられた。昭和47年 心臓検診開始(昭和51年からは、学校保健法の一部改正により実施が義務づけられている) 昭和53年 脊柱側弯検査のモワレ撮影を開始。 昭和54年 貧血検査開始。平成15年 学校保健法の一部改正により結核検診方法を変更し、BCG予防接種を廃止した。(問診票調査により、結核対策委員会での要検討者を抽出し、検討結果で要精密検査対象者が、区内医療機関で受検する)																																											
必要性	学校教育を円滑に実施するためには、児童、生徒、幼児の健康管理は、必要不可欠である。																																											
実施方法	(直営 一部委託 (全部委託)) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 17年度委託先 ・寄生虫(二次)、腎臓、心臓、聴力精密、結核精密検査…荒川区医師会 ・寄生虫卵検査(一次)…社会保険鷺谷診療所 ・脊柱側弯検査…こころとからだの元気プラザ ・貧血検査…早川予防衛生研究所																																											

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額	28,237	28,210	27,574	27,684	21,185	22,386	22,039	
①決算額(18年度は見込み)	26,415	26,278	25,661	20,495	20,483	19,479		
②人件費						2,586		
【事務分担量】(%)						30		
合計(①+②)	26,415	26,278	25,661	20,495	20,483	22,065	0	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	26,415	26,278	25,661	20,495	20,483	22,065	0	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	小学校児童数	6,811	6,759	6,818	6,930	7,035	7,156	7,333
	中学校生徒数	2,780	2,801	2,732	2,743	2,781	2,821	2,826
	幼稚園児数	464	462	481	462	468	523	492

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報償費	委員報償費	388	委員報償費	247	委員報償費	408
	一般需用費	小、中消耗品費	15	小、中消耗品費	82	小、中消耗品費	106
	委託料	小学校検診費	12,015	小学校検診費	11,076	小学校検診費	12,557
	委託料	中学校検診費	7,801	中学校検診費	7,833	中学校検診費	8,657
	委託料	幼稚園検診費	264	幼稚園検診費	241	幼稚園検診費	311

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
標	① 腎臓検診（有所見者数）	6	13	—	0	三次検査の結果、医療の要する者
	② 心臓検診（有所見者数）	31	34	—	0	三次検査の結果、医療の要する者
	③ 結核検査（有所見者数）	0	0	—	0	精密検査の結果、結核の疑いのある者

問題点・課題	<p>・生活習慣病の低年齢化など児童、生徒の疾病状況が変化の中で、状況の変化に対応した児童、生徒の健康管理に努める必要がある。</p>
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
①	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	医師会（学校医）、保健所、学校、教育委員会事務局の連携を密にし、感染症予防等の強化に努める。	児童、生徒の健康保持が図れる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	学校保健法第6条により実施する義務がある。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	う歯予防対策	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	青山 敏郎
		担当者名	齋藤 恵子	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	各種検診費（40-60-50-01 41-72-50-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	42 年度	根拠法令等		
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 (非計画)
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化			
	政策	心身ともに健やかな子どもの育成			
	施策	学校保健の推進			
目的	学校における児童、生徒のう歯予防を総合的に推進するため、処置主義の徹底と平行して、歯牙の強化のため児童生徒に対して講話、歯磨き（ブラッシング）指導及びフッ素を応用したむし歯予防法を実施する。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する児童生徒 対象学年 小学3年生、5年生、中学1年生				
内容	荒川区歯科医師会に委託して実施する内容。 ① 歯科医師による講話 ② 歯科衛生士による歯磨き指導（ブラッシング）、歯垢染め出し ③ フッ化物洗口 [希望者のみ実施]0.05%フッ化ナトリウム水溶液（5～10ml） 荒川区薬剤師会に委託して実施する内容 希望者に2ヶ月分のフッ化物洗口薬剤と専用ボトルを配布する。				
経過	昭和42年より対象学年は小学2年生（フッ素塗布 綿球法）、中学1年生（フッ素塗布 トレー法）で実施した。 昭和47年度より対象学年が小学4年生（フッ素塗布 トレー法）に変更となった。 平成2年度については小学校のみ3学年（3、4、5年）で実施。 平成3年度より学校歯科医の研究から、実施するのに最も効果的な学年として現在の小学3年生、小学5年生、中学1年生（フッ素塗布 マウスピース法）での実施となった。 平成15年度より、フッ化物洗口法で実施。				
必要性	学校で行う定期健康診断だけでは、う歯の有病者率を低下させる事は出来ない。歯の大切さの講義、はみがき指導、フッ素応用によるう歯予防の授業をきっかけに、児童生徒自らがう歯予防に取り組む必要性は高い。				
実施方法	（直営 一部委託 (全部委託)） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 荒川区歯科医師会に委託し、各小中学校の各クラス毎に、歯科医、歯科衛生士がう歯予防授業を実施。荒川区薬剤師会に委託し、希望者に2ヶ月分のフッ化洗口薬剤等を配布する。（対象児童の保護者が指定薬局に行って、区が発行した引換券で薬剤等と引き換える。）				

		（単位：千円）						
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算・決算額等の推移	予算額	5,425	5,541	5,349	5,492	3,361	4,850	4,851
	①決算額（18年度は見込み）	5,314	5,338	5,330	5,415	5,050	4,443	4,851
	②人件費						862	
	【事務分担量】（%）						10	
	合計（①+②）	5,314	5,338	5,330	5,415	5,050	5,305	4,851
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	5,314	5,338	5,330	5,415	5,050	5,305	4,851
	実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
	う歯予防指導日参加者数（小、中）	3,078	3,096	3,091	3,151	3,090	3,245	
	フッ化物洗口実施者数（小、中）				2,170	2,720	2,553	
	フッ化洗口薬剤配付数（小、中）				1,215	910	963	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	う歯予防指導		3,696	う歯予防指導	3,931	う歯予防指導
委託料	薬剤の配布		1,354	薬剤の配布	512	薬剤の配布	918

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	う歯予防指導参加率	98.1%	95.1%	—	100%	参加者数／対象者数
②	DMFT指数（小学校6年生）	1.26	1.32	—	1.00	（未処置歯本数＋喪失歯本数＋処置歯本数）／受診者数
③	DMFT指数（中学校1年生）	1.79	1.54	—	1.00	

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> う歯予防研究会の検討を踏まえ、効果的なう歯予防対策を検討する必要がある。
他区の実況	（実施 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	小中学校全校で、昼食後の歯磨きを実施する。	う歯数の減少
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	学校で検討している歯磨きの試行状況を踏まえつつ、歯科保健を推進するため、今後も継続していく必要がある。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	学校健康会費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	青山 敏郎
		担当者名	齋藤 恵子	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	学校健康会費（40-72-50-01, 41-76-50-01, 43-80-50-01）				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 19年度 <input type="radio"/> 18年度） <input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	61 年度	根拠法令等	独立行政法人 日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）	
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化			
	政策	心身ともに健やかな子どもの育成			
	施策	学校保健の推進			
目的	学校安全の普及充実に図るとともに、学校の管理下における児童・生徒の負傷、疾病、死亡に対して必要な給付を行い、もって学校教育の円滑な実施に資する。				
対象者等	区立小中学校に在学している児童生徒、幼稚園に在園している園児				
内容	◎ 災害共済給付金 学校管理下における児童・生徒・幼児の怪我等に伴い、学校を經由して保護者に対して支給 <input type="radio"/> 医療費 センターからの給付額は健康保険の医療費の範囲を基準に医療費総額の10分の4ただし、医療費総額が500点（5,000円）以上のもの <input type="radio"/> 障害見舞金 障害の程度に応じて82万円～3,770万円 <input type="radio"/> 死亡見舞金 2,800万円（通学途中及び突然死の場合は半額） <input type="radio"/> 掛金単価 16年度 一般 875円/人 準要保護 665円/人 要保護 65円/人 17年度 一般 945円/人 準要保護 715円/人 要保護 55円/人 ◎ 緊急移送費 学校管理下における児童・生徒の負傷、疾病のうち救急車を利用する程ではないが、緊急かつ安静に医療機関に移送する場合、その移送にかかる実費を支給				
経過	平成8年度より救急車を要請する程の怪我ではないが、歩行困難な場合に対応するため、緊急移送費（使用料及び賃借料）を開始。平成17年度より掛金及び死亡・障害見舞金の改定（掛金の改定…上記のとおり・死亡・障害見舞金の改定…死亡見舞金2,500万円⇒2,800万円 障害見舞金1級3,370万円⇒3,770万円 14級73万円⇒82万円）				
必要性	学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことによって、学校教育の円滑な実施に資するために必要。				
実施方法	（直営） 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 非常勤 臨時職員 ） 給付は、学校の設置者と日本スポーツ振興センターとの間の災害共済給付契約に基づき、センターに対し共済掛金を支払うことによって行われる。学校管理下における児童・生徒・幼児の怪我等の災害報告書（学校長の証明）、医療等の状況（医療機関の証明）をもとに、災害共済給付金請求簿を作成し請求する。決定した給付金は学校を經由して、保護者に対して支給される。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額	8,600	8,697	8,667	8,674	8,979	9,723	9,835	
①決算額（18年度は見込み）	8,480	8,392	8,481	8,528	8,647	9,472		
②人件費						862		
【事務分担量】（%）						10		
合計（①+②）	8,480	8,392	8,481	8,528	8,647	10,334	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	8,480	8,392	8,481	8,528	8,647	10,334	0	
実績の推移	事項名							
災害状況（小、中、幼）	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
給付件数（小、中、幼）	675	621	707	648	622	717		
給付金額（小、中、幼）	1,009	991	1,111	1,040	1,014	817		
緊急移送費件数（小、中）	6,440,518	6,081,941	8,033,054	7,979,876	6,385,822	7,754,933		
	59	51	61	60	73	93		

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	使用料及び賃賃料	緊急移送費（小）	35	32	緊急移送費（小）	32	緊急移送費（小）
使用料及び賃賃料	緊急移送費（中）	45	45	緊急移送費（中）	45	緊急移送費（中）	45
使用料及び賃賃料	共済掛金（小）	6,061	6,649	共済掛金（小）	6,649	共済掛金（小）	6,860
使用料及び賃賃料	共済掛金（中）	2,368	2,593	共済掛金（中）	2,593	共済掛金（中）	2,673
使用料及び賃賃料	共済掛金（幼）	138	154	共済掛金（幼）	154	共済掛金（幼）	181

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
標	① 事故件数（小学校）	345件	450件	—	—	
	② 事故件数（中学校）	277件	267件	—	—	
	③ 事件件数（合計）	622件	717件	—	—	

問題点・課題	<p><送金先の是正> 災害共済給付金（医療費、死亡・障害見舞金）の支給は、現在、一旦センターから学校長口座へ振込まれ、その後学校長口座から、保護者口座へ振込んでいる。設置者からの支払請求に対しては、設置者へ送金することが法令に従った処理であることから、平成19年度以降は是正する必要がある。</p> <p><オンライン請求システム> 給付事務の簡素化・効率化を図るため、平成17年度から導入されている災害共済給付オンライン請求システムの利用を要請されているが、個人情報保護の観点から慎重に検討する必要がある。</p>
他区の実況	（実施 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	センターからの振込み先は、学校長から設置者に変更する。	法令遵守
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	教育活動における負傷に伴う医療費の保護者負担を軽減するものであり継続する必要がある。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	興津健康学園	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	青山 敏郎
		担当者名	水野 裕都	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	小学校運営費（39-84-33-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	13 年度	根拠法令等	目黒区教育委員会との協定 学校教育法第75条	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	(法令基準内)	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 (非計画)
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化			
	政策	心身ともに健やかな子どもの育成			
	施策	学校保健の推進			
目的	健康について配慮を要し、学校生活に影響がある児童が、健康の増進をはかりながら小学校教科を習得できるようにする。				
対象者等	荒川区民で、荒川区立小学校3年生から6年生に在籍し、ぜん息、アレルギー性疾患、重度の肥満、栄養障害（やせすぎ、貧血を起こしやすい）等の健康に配慮を要する児童。				
内容	1 目黒区が設置している目黒区興津健康学園（勝浦市）に、処遇が必要な荒川区児童が入園する。児童は目黒区児童とともに寄宿生活を送るなかで健康指導を受けながら、小学校教科を習得する。 2 学園の運営管理及び教育方針は目黒区によるものである。 3 入園のために学園の母体校である不動小学校に学籍を置くため、区域外就学の取扱いである。 4 各学期の始まり、終わり、中間帰省、等については、原籍校である荒川区の学校へ通う。また、6年生は3月初めに卒園し、原籍校に戻って卒業する。 5 原籍校で使用する教科書のうち、目黒区と異なるものは、荒川区が購入して原籍校へ配付する。 6 学園の賄費（食事代、日常経費、医療費、教材費、行事費）等は、保護者が学園へ直接支払う。月約28千円/人				
経過	平成12年 9月27日 目黒区教育委員会と協定締結（有効期間H13. 4. 1～H18. 3. 31 5年間） 平成13年 3月31日 荒川区立湊健康学園（富津市）の廃園 平成13年 4月～ 荒川区児童が目黒区興津健康学園へ入園 平成17年11月28日 目黒区教育委員会と協定締結（更新 有効期間H18. 4. 1～H19. 3. 31 1年間）				
必要性	病気や身体虚弱であるために、通常の学級での生活が困難な子どもには、それぞれの健康状態に応じて教育が受けられる場が必要である。学校教育法第75条では、小中高等学校に身体虚弱者を対象とする特殊学級を置くことができる旨を定めている。医療技術の向上や社会環境の変化により入園希望者は減少しているが、通常学級での修学や家庭での対処が困難で、適切な健康指導が必要な児童についての対応は必要である。				
実施方法	（直営 <u>一部委託</u> 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 興津健康学園への入園については、荒川区教育委員会が推薦し、目黒区教育委員会が区域外就学として承認する。 荒川区は目黒区へ協力金を支払う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額	32,463	16,658	8,940	6,694	5,585	2,285	2,285	
①決算額（18年度は見込み）	25,534	8,455	3,954	2,719	1,345	1,436		
②人件費						431		
【事務分担量】（%）						5		
合計（①+②）	25,534	8,455	3,954	2,719	1,345	1,867	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	25,534	8,455	3,954	2,719	1,345	1,867	0	
実績の推移	（単位：千円）							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
事項名								
入園児童数	13	7	6	3	2	2		
（12年度は荒川区立湊健康学園）								

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員手当等	近接地外出張旅費	34	近接地外出張旅費	36	近接地外出張旅費	85
一般需用費	教科書、消耗品の購入	14	教科書の購入	5			
負担金補助及び交付金	目黒区への協力金	1,298	目黒区への協力金	1,393	目黒区への協力金	2,200	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	入園児童数	2	2	0	—	
②						
③						

問題点・課題	
他区の実施状況	<p>（実施 8 区 未実施 14 区）</p> <p>健康学園の設置区は20区であった（未設置3区 品川区、北区、江戸川区）が、入園児童の減少に伴い現在は8区である。</p> <p>健康学園の設置区…文京（岩井）、豊島（竹岡）、葛飾（保田・養護）、目黒（興津・検討中）、中央（宇佐美・検討中）、杉並（南伊豆・検討中）、大田（館山・養護・検討中）、板橋（天津・養護・検討中）</p> <p>…17年度で廃園1区（足立）、16年度で廃園3区（台東、世田谷、練馬）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	目黒区興津健康学園の入園に伴う目黒区との協定に基づく負担金であり、継続する必要がある。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	中学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	青山 敏郎
		担当者名	田村 則子	内線	3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	中学校管理費(41-12-50-01)、教材教具(41-20-50-01)、中学校運営費(41-48-25-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	—	年度	根拠法令等	学校教育法、義務教育運営費標準
終期設定	○ 有 ● 無		年度		
実施基準	(法令基準内)	都基準内	(区独自基準)	計画区分	計画 (非計画)
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化			
	政策	心身ともに健やかな子どもの育成			
	施策	小中学校・幼稚園の運営			
目的	区立中学校の施設・設備を適切に管理するとともに、円滑な学校運営や学習指導等に寄与する。				
対象者等	区立中学校 10校				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■学校管理費 <学務課>光熱水費、消耗品費、修繕費、電話料等の通信費、窓ガラス清掃等の手数料、ファクシミリ使用料、管理用備品費 <令達>消耗品費、ピアノ調律等手数料、管理用備品費 ■教材教具 <学務課>副読本購入費、「わたしたちの荒川区（1年生）」印刷経費 ※隔年 <令達>教材教具等の消耗品費（図書館経費を除く）、印刷製本費、修繕費、備品購入費 ※理科備品購入費は、国庫補助 ■生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。 ■机・いすの寄贈：H8年度～、更新時に学校が不用と判断した机といすを、小学校分とともに外国に寄贈。（当初はドミニカ、H10～ジャマイカ） ■中学校運営費 <学務課>事務補助臨時職員賃金、諸用紙購入費、図書費等、部活動指導員報償費 <令達>来賓用食糧費、周年行事用記念誌経費 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ■学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。 ■教材教具予算のうち「図書館経費」については、18年度予算から「学校図書館整備費」に一本化した。 				
必要性	学校管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。				
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。 学校への予算令達分は、各学校で執行。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額	261,357	252,266	264,658	259,305	245,982	227,188	222,211	
①決算額（18年度は見込み）	236,957	225,458	237,936	224,694	227,176	223,760	222,211	
②人件費						5,171		
【事務分担量】（%）						60		
合計（①+②）	236,957	225,458	237,936	224,694	227,176	228,931	222,211	
国（特定財源）	460	419	331	309	327	410		
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0		
その他（特定財源）	110	59	30	5	15	11		
一般財源	236,387	224,980	237,575	224,380	226,834	228,510	222,211	
実績の推移	事項名							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
学校数	11	10	10	10	10	10	10	
生徒数	2,777	2,765	2,760	2,782	2,818	2,855	2,859	
生ゴミ堆肥化委託の重量（キロ）	65,727	65,113	65,457	63,728	64,839	70,765		

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）		
		主な事項		主な事項		主な事項		
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	
一般賃金	事務補助員賃金	2,587	2,587	事務補助員賃金	1,243	1,243	事務補助員賃金	2,554
報償費	部活動指導員報償費	3,740	3,740	部活動指導員報償費	3,614	3,614	部活動指導員報償費	4,250
食糧費	来賓用食糧費	353	353	来賓用食糧費	335	335	来賓用食糧費	350
光熱水費	電気、ガス、水道	126,567	126,567	電気、ガス、水道	121,158	121,158	電気、ガス、水道	131,125
一般需用	消耗品、修繕	69,251	69,251	消耗品、修繕	56,067	56,067	消耗品、修繕	58,740
役務費	電話料、ゴミ処理費など	13,773	13,773	電話料、ゴミ処理ほか	13,873	13,873	電話料、ゴミ処理費など	13,721
備品購入	管理・運営備品	10,809	10,809	管理・運営備品	9,220	9,220	管理・運営備品	11,376

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	生徒1人あたりコスト（円）	80,616	78,375	77,723	—	総経費／生徒数
②						
③						

問題点・課題	
他区の実況	（実施 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
①	平成19年度に取り組む具体的な改善内容
②	改善により期待する効果
③	

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	中学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	学校行事（中学校）	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	青山 敏郎
		担当者名	吉田憲生	内線	3330
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	学校行事(41-28-50-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	63 年度	根拠法令等	学校教育法第5条 義務教育学校運営標準	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	○ 法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	○ 計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化			
	政策	心身ともに健やかな子どもの育成			
	施策	小中学校・幼稚園の運営			
目的	校長会、教育研究会等との連携により体育的行事及び学芸的行事を開催する。				
対象者等	中学校在学者				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●オーケストラ鑑賞教室 楽器の説明を含めたオーケストラの鑑賞を行う。15年度までは東京都との共催事業で出演委託料の1/2を都が負担。16年度からは区の単独事業。参加対象は原則として小学校6年生と中学校2年生。18年度の会場は葛飾シンフォニーヒルズ。 ●総合体育大会 6～7月にかけて区内の中学校で実施。（種目：サッカー、野球、バレーボール、バスケットボール、卓球、ソフトテニス、柔道、バドミントン） ●連合体育大会 9月下旬頃実施する全校・全学年の生徒が参加する体育行事。プラスバンド部の演奏披露の場でもある。会場は国立霞ヶ丘競技場 ●連合生徒発表会 発表会は従来の演劇を10年度から英語によるスピーチコンテストに変更。音楽発表は、楽器演奏及び合唱演奏。会場はサンパール荒川。11月に実施。 ●連合展示会 中学校の授業で制作した作品を展示。主な出品科目は、美術・家庭科・技術科・書道等。 東京朝鮮第一幼初中級学校の作品及び友好都市であるウィンドナウシュタットのシモンズガッセ2か国語中等学校の作品も展示。18年度の会場は町屋文化センター。1月に実施。 				
経過	行事内容の変化はあるが、事業としては学校設立当初より実施し、現在に至る。なお、近年では週休5日制の実施などで授業時間が減少したため、弁論大会と水泳大会が廃止となった。				
必要性	中学校における教育活動の一環として必要性は高い				
実施方法	（直営 ○ 部委託 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） オーケストラ鑑賞教室→主に東京都交響楽団に委託 連合体育大会→運営は主に体育部会で行っている。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	予算額	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	14,007	12,475	12,926	13,066	13,148	13,173	11,859	
①決算額（18年度は見込み）	11,857	12,088	12,127	11,720	12,372	12,188	11,859	
②人件費						1,724		
【事務分担量】（%）						20		
合計（①+②）	11,857	12,088	12,127	11,720	12,372	13,912	11,859	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	11,857	12,088	12,127	11,720	12,372	13,912	11,859	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	在籍者数	2,771	2,763	2,746	2,775	2,818	2,820	2,859

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	謝礼	290	謝礼	290	謝礼	360
	食糧費	連体贈、就職者祝	98	連体贈、就職者祝	85	連体贈、就職者祝	107
	一般需用費	消耗品、印刷、令達	3,635	消耗品、印刷、令達	3,178	消耗品、印刷、令達	3,877
	役務費	応急治療費	8	応急治療費	0	応急治療費	10
	委託料	楽団委託、電光掲示運営	1,566	楽団委託、電光掲示運営	1,513	楽団委託、電光掲示運営	1,619
	使用料及び賃借料	会場使用料、バス借上	3,571	会場使用料、バス借上	3,412	会場使用料、バス借上	3,524
	負担金補助及び交付金	交通費補助	3,203	交通費補助	3,707	交通費補助	2,362

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	生徒ひとり当たりの経費 (千円)	4.39	4.32	4.14	4.28	事業決算額／在籍生徒数
②						
③						

問題点・課題	オーケストラ鑑賞教室は例年6月頃に実施しているが、運動会の時期と重なることから、時期が変更できないかとの意見がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
①	平成19年度に取り組む具体的な改善内容
②	改善により期待する効果
③	

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。

議会 （要旨） 質問状況	
--------------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	プラスバンド運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	青山 敏郎
		担当者名	藤田知子	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	プラスバンド整備（41-36-50-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	63 年度	根拠法令等		
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	（計画） 非計画
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化			
	政策	心身ともに健やかな子どもの育成			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進			
目的	音楽による情操教育の充実と、地域の催しなどへの参加を通して、地域と学校との相互交流の推進を図る。				
対象者等	各中学校				
内容	各学校ごとに、文化祭や体育祭などの学校内での演奏活動をはじめ、東京都中学校吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、社明運動パレード、地域ごとに行われる祭りや催し、吹奏楽のタペ等のイベントに参加している。				
経過	東京都中学校吹奏楽コンクール結果 H15 銀賞：七中、八幡中、南二中 銅賞：五中 努力賞：九中 H16 銀賞：八幡中、南二中 銅賞：五中、七中、九中、原中 H17 銀賞：五中、七中、九中、八幡中、南二中 銅賞：原中				
必要性	プラスバンド（吹奏楽）部は、各校で20～60名が所属している文化系の中心的部活動である。また、社明パレードへの参加等地域と学校を結ぶ役割も果たしている。生徒、地域それぞれに活動へのニーズがあり、必要性は高いと考えられる。				
実施方法	（直営） 一部委託 全部委託 （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課では、備品購入や指導員報償費（1回あたり6,000円）の支払を行っている。				

	（単位：千円）						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算・決算額等の推移							
予算額	5,021	4,170	4,120	4,970	4,720	4,536	9,759
①決算額（18年度は見込み）	3,649	3,668	3,527	4,477	3,974	4,007	9,759
②人件費						862	
【事務分担量】（%）						10	
合計（①+②）	3,649	3,668	3,527	4,477	3,974	4,869	9,759
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	3,649	3,668	3,527	4,477	3,974	4,869	9,759
実績の推移							
事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
一校あたりの予算の推移	717（10校）	417（10校）	412（10校）	497（10校）	472（10校）	453（10校）	887（11校）
一校あたりの決算の推移	521（10校）	367（10校）	353（10校）	448（10校）	398（10校）	401（10校）	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	指導員報償費		348	指導員報償費	552	指導員報償費
一般需用費	楽器修繕費		2,131	楽器修繕費	2,100	楽器修繕費	3,860
使用料及び賃賃料	楽器輸送用トラック借上		202	楽器輸送用トラック借上	158	楽器輸送用トラック借上	224
備品購入費	ブラスバンド用楽器		1,248	ブラスバンド用楽器	1,152	ブラスバンド用楽器	5,000
負担金補助及び交付金	中学校吹奏楽連盟費		45	中学校吹奏楽連盟費	45	中学校吹奏楽連盟費	45

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	地域活動参加数（総計）	11	11	15	20	例：社明パレード、川の手祭り
②	部の目標（10点満点）	-	-	7	9	各校設定目標に対する達成度の平均値
③						

問題点・課題	楽器の老朽化（一般的な耐用年数は10年程度）に伴い、計画的に新規購入及び修繕をしていく必要がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	平成18年度に引き続き各校の定期的な楽器購入と更新を進める。	楽器の品質劣化が防げる。また、楽器の修繕等が生じた時も、活動に支障を生じることなく対応できる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	生徒の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	下田臨海学園	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	青山 敏郎
		担当者名	山本博章	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	管理費（42-12-25-01） 給食賄（42-12-50-01） 運営費（42-12-75-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	43 年度	根拠法令等	荒川区立夏期学園条例	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化			
	政策	心身ともに健やかな子どもの育成			
	施策	体験活動の推進			
目的	区立小学校の児童が、自然豊かな海辺で規則正しく生活しながら、伊豆地方の地形、産業、海辺の動植物の観察や学習を行い、日頃学校で経験することのできない、水泳を中心とした心身の鍛練や体力向上、豊かな情操を養うことを目的とする。				
対象者等	区立小学校 5 年生の児童 なお、小規模校は 4・5 年生合同参加（清里高原学園と交互に実施）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 夏期休業中、2泊3日で下田臨海学園に宿泊し、外浦海岸海水浴場で水泳を行うほか、海辺での自然観察や磯遊び、レクリエーション等を行う。 ■ 小規模校が隔年参加となるため「21校実施の年度」と「17校実施の年度」があり、年度により予算額が変動する。 				
経過	昭和43年 下田市から旧柿崎小学校の施設を買収し、「下田臨海学園」を開設。当時は中学校のみ利用。 昭和48年 小中学校合同利用開始。 昭和63年 施設を改築。 平成10年 利用対象を小学校のみに変更。				
必要性	夏期休業中の実施であるため児童は任意参加だが、例年9割以上が参加。児童参加率は高く、各学校の取組みも積極的であり、事業の必要性は高い。				
実施方法	（直営 一部委託 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 夏期施設期間中は、教育委員会職員が交代で常駐。遊泳監視員は、各学校の教諭から希望者を募り編成。なお平成11年度から、教員とは別にアルバイトを採用している。常駐看護師、給食賄は、業務委託により実施。管理人は住込みで施設管理を行うほか、臨海学園、移動教室開園の際に用務を行っている。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額	29,639	31,687	29,071	30,849	27,113	29,488	26,367	
①決算額（18年度は見込み）	25,845	31,357	24,338	25,351	22,019	22,619	22,700	
②人件費						3,448		
【事務分担当】（%）						40%		
合計（①+②）	25,845	31,357	24,338	25,351	22,019	26,067	22,700	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	2,465	2,849	2,377	2,026	1,660	2,123	1,708	
一般財源	23,380	28,508	21,961	23,325	20,359	23,944	20,992	
実 績 の 推 移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	参加人員	981	1,136	976	1,156	940	1,281	1,035
	参加校	18	21	18	21	17	21	17

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報酬	管理人報酬	354	管理人報酬	375	管理人報酬	393
	一般賃金	用務員雇用	62	用務員雇用	75	用務員雇用	62
	報償費	遊泳監視員	1,157	遊泳監視員	430	遊泳監視員	576
	職員旅費	事務従事	318	事務従事	386	事務従事	311
	特別旅費	児童引率	17	児童引率	0	児童引率	2,590
	光熱水費	電気・水道・ガス等	3,103	電気・水道・ガス等	3,175	電気・水道・ガス等	3,566
	一般需用費	管理用諸経費	1,418	管理用諸経費	1,464	管理用諸経費	1,507
	役務費	清掃手数料・電話料等	737	清掃手数料・電話料	662	清掃手数料・電話料	860
	委託料	給食業務、設備保守等	9,575	給食業務、設備保守	9,455	給食業務、設備保守	10,557
	使用料及び賃賃料	温泉使用料等	2,334	温泉使用料等	2,601	温泉使用料等	2,626
	備品購入費		0	AED購入	146		0
	負担金補助及び交付金	交通費補助金	2,943	交通費補助金	3,849	交通費補助金	3,319

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	参加者1人あたり経費 (単位：円)	21,659	18,692	20,282	21,000	一般財源/参加人員
②						
③						

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設開設時からの住込み管理人が高齢となり、雇用継続が難しくなっている。新管理人の雇用と通勤管理化、施設・設備保守の契約内容見直しなど、管理運営方法について検討が必要である。 ■ 昭和63年の改築以来、施設の老朽化と設備の経年劣化が進んでおり、計画的な修繕や更新の検討が必要である。
他区の実況	(実施 14 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	大規模修繕に向け施設・設備の点検を行う。	管理運営にかかるトータルコストを再確認する。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	水泳を中心とした心身の鍛錬は学校では体験できないものであり、優先度は高い。

議 会 （ 要 旨 ） 状	
---------------------------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	清里高原学園	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	青山 敏郎
		担当者名	飯田 克彦	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)	給食賄(42-24-25-01)参加児童交通費(42-24-50-01)運営費(42-24-75-01)				
事務事業の種類	○新規事業 (○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成 40年度	根拠	荒川区立夏期学園条例		
終期設定	○有 ●無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>	計画区分	計画	<u>非計画</u>	
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化			
	政策	心身ともに健やかな子どもの育成			
	施策	体験活動の推進			
目的	林間学校において、学校での日常の教育ではなしえない自然や動植物を愛する心を養い、現地の地理や歴史などの学習の向上を図るとともに、宿泊による共同生活によって自立的な精神を育て、協調性や社会性を養う。				
対象者等	小学校4年生 ※4年生の児童数の少ない学校は4・5年生合同参加 (4, 5年合同実施校は、下田臨海学園と交互に実施。①二峡、二日 ②二瑞、六瑞、三峡、尾久六、一日、六日)				
内容	<p>◆ 毎年度、実施要項を定めるとともに、実施説明会を開催。また、6月中旬には、安全確認、適切な指導を目的に、担当校長と各校の担当教員、学務課職員により実地踏査を行い、現地施設や見学場所の状況、ハイキングコースの状況等を確認している。</p> <p>◆ 清里周辺には、自然や動物、昆虫をテーマにした施設があり、学校は、こうした施設を見学するほか、レタスや桃の収穫体験等を行っている。また、ハイキングコースを歩いたり、現地施設のそばで川遊びを行ったりしている。夜は、キャンプファイヤーや花火、レク活動を行っている。</p>				
経過	小学校の林間学園は、昭和40年度から昭和55年度まで、区立那須高原荘にて実施。しかし、那須高原荘が区民保養所になることとなり、山梨県の清里高原にあらたに施設を設置することとなる。昭和56年6月、建築工事に着手、昭和57年に12月に竣工。昭和58年4月に「清里高原少年自然の家」が開設となった。なお、昭和56、57年度は、那須山水閣において林間学園を実施した。				
必要性	自然の中での野外活動、集団体験活動が子ども達に不足していると言われて久しい中、これらを行うことができる事業として、事業の価値はますます高まっている。				
実施方法	(直営 <u>一部委託</u> 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ◆ 各学校が事業実施。開設・閉設時は、学務課職員が現地に赴き、調整を行う。期間中は、施設の管理業者が補助。 ◆ 現地の常駐看護師は、平成16年度から「看護業務委託」の形となっている。				

	(単位:千円)							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算・決算額等の推移	予算額		14,227	17,228	17,452	18,315	15,846	21,113
	①決算額(18年度は見込み)		13,958	16,021	14,893	16,766	14,446	19,248
	②人件費						2,155	
	【事務分担量】(%)						25	
	合計(①+②)	0	13,958	17,228	17,452	16,766	16,601	21,113
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)					7,014	6,158	8,535
	一般財源	0	13,958	17,228	17,452	9,752	10,443	12,578
	実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
参加学校数			18	22	17	21校	17校	21校
参加児童数			1,143	1,194	956	1,256	984	1,371

事務事業分析シート

No2

予算・決算主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(予算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	使用料及び賃貸料	バス、施設使用料ほか	16,256	バス、施設使用料ほか	14,427	バス、施設使用料ほか	19,470
	職員旅費	実地踏査、開設・閉設	418	実地踏査、開設・閉設	103	実地踏査、開設・閉設	165
	特別旅費	実地踏査、児童引率	0	実地踏査、児童引率	770	実地踏査、児童引率	953
	一般需用費	しおり経費	87	しおり経費	87	しおり経費	105
	役務費	応急治療費	25	応急治療費	40	応急治療費	40
	委託料	現地看護業務	357	現地看護業務	419	現地看護業務	439

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	児童1人あたりコスト(円)	13,349	16,871	15,400	15,087	総経費／児童数
②						
③						

問題点・課題	<p>■ 現地施設は一般利用もあることから、実施期間の短縮を図るため、小規模校は3校で同時実施してきているが、その場合ロッジ棟の学校が利用しづらいとの意見がある。</p>
他区の実施状況	<p>(実施 17 区 未実施 5 区)</p> <p>未実施5区内訳 ①小・中学校とも夏期施設未実施→1区(杉並区) ②小学校の夏期施設なし→1区(練馬区) ③小学校は臨海学園のみ実施→3区(千代田区、中央区、中野区)</p>

問題点・課題の改善策検討	
①	平成19年度に取り組む具体的な改善内容
②	改善により期待する効果
③	

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	高原の自然や天体観測など都会では体験できないものである。移動教室との役割分担を図りつつ推進していく。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	八ヶ岳学校キャンプ場		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	青山 敏郎
			担当者名	今田明夫	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	野外活動事業費 42362501					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成 43 年度		根拠法令等	夏期学園条例		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	○ 計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	心身ともに健やかな子どもの育成				
	施策	余暇を利用した学習機会の提供				
目的	自然の環境のなかでキャンプ生活を体験することにより、豊かな情操を養い、現地の地形や動植物、天文気象等を学習する。また、レクリエーション等を通じて相互の親睦を深め、集団生活に対する理解や、心身の健康増進を図ることを目的とする。					
対象者等	区立中学校に在籍する生徒のうち、参加を希望する生徒					
内容	夏季休業期間中に、荒川区立八ヶ岳学校キャンプ場においてキャンプ生活を行う。（3泊4日） 期間中は学務課職員が交代で現地職員として常駐する。区立中学校教員が常駐員としてキャンプのサポートを行う。					
経過	平成14年度より休止、学校キャンプ支援事業を創設。その後、休止した八ヶ岳学校キャンプ場の活用方針方針が未確定のまま、キャンプ活動を実施する校数・参加生徒数が少ない状況を受け、学校キャンプ支援事業を平成16年度末をもって廃止した。					
必要性						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 事業の実施は、各学校の運営による。施設の管理は、学務課が行っている。					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額	17,338	15,016	523	419	281	188	188	
①決算額（18年度は見込み）	15,918	11,811	223	197	116	143	188	
②人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（①+②）	15,918	11,811	223	197	116	143	188	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	15,918	11,811	223	197	116	143	188	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員旅費	現地視察	155	155	現地視察	27	27
負担金補	共益維持管理量	116	116	共益維持管理量	116	116	126

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①						
②						
③						

問題点・課題	<p>生活体験や自然体験を得るための有益な施設と位置付けられているが、参加生徒の減少に伴い事業を見直し、14年度より施設を休止、同時に創設した学校キャンプ支援事業を3年間行ったが参加校・参加者が少なく、17年度に事業中止となった。</p> <p>「野外活動の充実」事業の成果を受けて、今後、施設の廃止及び跡地の利用方策について検討を行う必要がある。</p>
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区）

問題点・課題の改善策検討		
①	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	未利用施設活用検討委員会の検討結果を踏まえた活用策の検討を進める。	財産の効率的活用・処分を図る。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
D	休止状態が4年以上継続しており、他の活用策を検討する。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	幼稚園管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	青山 敏郎
		担当者名	飯田 克彦	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)	幼稚園管理費(43-30-33-01)、教材教具(43-40-50-01)、幼稚園運営費(43-50-21-01)心身障害児に対する幼児教育補助員派遣事業(43-55-50-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度)		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	24 年度	根拠	学校教育法第5条、荒川区立幼稚園条例、幼稚園	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	教育要領	
実施基準	○ 法令基準内	都基準内	○ 区独自基準	計画区分	計画 ○ 非計画
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化			
	政策	心身ともに健やかな子どもの育成			
	施策	小中学校・幼稚園の運営			
目的	区立幼稚園の適正、円滑な管理運営をすすめるとともに、幼児教育の充実を図る。				
対象者等	区内の満3歳から学齢までの幼児 (幼児教育補助員派遣事業については区立幼稚園に在園する心身障害児)				
内容	区立幼稚園（8園）について ①幼稚園施設の維持管理 ②幼児教育の充実 ③幼稚園事務及び入園募集 ④心身障害児に対する幼児教育補助員の配置（平成14年度から実施）				
経過	<p>■昭和24年、幼稚園需要の増大に対応し、幼児教育の先駆的役割を果たしてきた私立幼稚園を補完する形で2園を開設し、以来、区内各地に10園を設置。その後、園児数の減少を受け、適正な規模と配置の確保を目指し、平成11年度末で2園を廃止し現在に至る。</p> <p>■園児の募集は、私立幼稚園募集の後の日程で例年11月初旬に行う。</p> <p>■心身障害児に対する幼児教育補助員は、13年度までは、心身障害児保育介助員として実施。</p>				
必要性	少子化でありながら応募園児数が減少傾向にはなく、区立幼稚園を存続・維持する必要性がある。				
実施方法	<p>○ 直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 ○ 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>各園では、教員のほか、事務補助の臨時職員を1名繁忙期のみ雇用。また、心身障害児に対する幼児教育補助員を対象園児の状況に応じて配置。 ※幼稚園非常勤職員は、指導室が雇用。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額	45,332	41,282	53,970	53,831	51,002	51,802	54,454	
①決算額(18年度は見込み)	36,174	34,928	39,865	44,372	46,310	47,037	49,445	
②人件費						4,740		
【事務分担量】(%)						55		
合計(①+②)	36,174	34,928	39,865	44,372	46,310	51,777	49,445	
国(特定財源)	147	110	156	151	165	185	185	
都(特定財源)				13,499	8,167			
その他(特定財源)	39,024	37,777	39,872	38,976	44,570	41,257	48,692	
一般財源	(2,997)	(2,959)	(163)	(8,254)	(6,592)	10,335	568	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	募集定員	950	660	705	745	745	745	745
	園児数実績	464	462	481	462	468	523	490
	心身障害児数	15	22	22	27	28	36	31
	幼児教育補助員配置数	9	16	13	17	17	19	16

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(予算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
		共済費	幼児教育補助員社会保険料	2,260	幼児教育補助員社会保険料	2,989	幼児教育補助員社会保険料
一般賃金	事務補助、幼児教育補助員	22,726	事務補助、幼児教育補助員	25,115	事務補助、幼児教育補助員	24,846	
特別旅費	幼児教育補助員費用弁償	4	幼児教育補助員費用弁償	51	幼児教育補助員費用弁償	51	
需用費	光熱水費、一般需用費	14,175	光熱水費、一般需用費	15,856	光熱水費、一般需用費	17,220	
役務費	通信運搬費、手数料	2,039	通信運搬費、手数料	2,682	通信運搬費、手数料	2,562	
使用料及び賃賃料	園外保育バス借上げ料	3,657	園外保育バス借上げ料	3,698	園外保育バス借上げ料	3,698	
備品購入費	備品購入費	1,380	備品購入費	1,395	備品購入費	3,009	

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	園児1人あたりコスト	98,953	99,000	100,908	99,617	総経費／園児数
②						
③						

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児保育の試行については、私立幼稚園への影響を踏まえて対応を検討する必要がある。 ・汐入地区における幼児数増への対策を検討する必要がある。
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">(実施 22 区 未実施 0 区)</p> <p>3歳児保育は7区で実施。非常勤・臨時職員配置は16区。心身障害児受入れは全区。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	汐入地区における幼児数増への対策を検討する。	幼稚園の需要増に対して適切な対応が図れる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	幼児教育は重要であり、私立幼稚園との関係を整理した上で、引き続き実施する必要がある。優先度は高い。

議会(要旨)状況	
----------	--